

申請スケジュールの変更について

- 第四次産業革命スキル習得講座の認定（経済産業省）と専門実践教育訓練の講座指定（厚生労働省）の両方を申請する際の申請から認定・指定までの期間を短縮するため、申請スケジュールの変更を行う（約3ヶ月後ろ倒しになる）。
- 第11回認定（申請期間：2022年10月3日～10月31日（予定））から適用する。

○4月1日認定分 （変更前）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定	申請受付	審査	認定可否通知	◆						認定講座の開講
【参考】厚生労働省 専門実践教育訓練講座 指定				申請受付	審査	指定可否通知	◆			指定講座の開講

（変更後）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定				申請受付	審査	認定可否通知	◆			認定講座の開講
【参考】厚生労働省 専門実践教育訓練講座 指定				申請受付	審査	指定可否通知	◆			指定講座の開講

申請スケジュールの変更について

○10月1日認定分

(変更前)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定	申請受付	審査		認定可否通知						認定講座の開講
【参考】厚生労働省 専門実践教育訓練講座 指定				申請受付	審査		指定可否通知			指定講座の開講

(変更後)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
経済産業省 第四次産業革命スキル 習得講座認定				申請受付	審査		認定可否通知			認定講座の開講
【参考】厚生労働省 専門実践教育訓練講座 指定				申請受付	審査		指定可否通知			指定講座の開講

※第四次産業革命スキル習得講座の認定（経済産業省）と専門実践教育訓練の講座指定（厚生労働省）の両方を申請する場合、第10回認定までは、第四次産業革命スキル習得講座の認定を受けた後、専門実践教育訓練の講座指定申請を行う流れだったが、**第11回認定以降は、両制度の申請・審査が並行して行われる**点に注意。